

令和8年3月25日

各 位

大分労働局長  
(公印省略)

令和8年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

職場における熱中症予防対策については、平成29年から「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施して熱中症予防対策に取り組みを図ってきたところです。

全国の職場における熱中症による死亡者数は15人と対前年同期比から半減したものの休業4日以上死傷者数(令和7年12月末現在の速報値)は1,681人と前年同期比から約4割増加しています。また、令和7年の大分県の職場における熱中症による死傷者数(令和8年2月28日現在の速報値。不休災害を含む。)は、219人(うち、休業4日以上が24人)で、全国、大分県共に4年連続で増加しています。

大分県の熱中症による死傷者数の状況を業種別にみると、過去3年間平均で製造業と建設業で全体の約6割を占めています。また年齢別では、高齢者が身体機能の低下等の影響により死亡等重症化の割合が高くなる傾向を示す一方、死傷者数の約5割は10代~30代の若い世代の労働者となっており、若年層に対する熱中症発症リスクも注視する必要があります。

このような状況の中、本年度も引き続き、令和8年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱を定め、熱中症リスクがあるすべての作業を対象として、職場における熱中症予防対策の徹底を図ることとしました。対策の実施にあたっては複数のオプションの中から事業場がその業種・業態に応じて適切な熱中症対策を選択できるように、新たに「職場における熱中症防止対策のためのガイドライン」を定めたところです。

本キャンペーンにおいては、同ガイドラインを参考に特に①暑さ指数(WBGT)の把握とその値に応じた熱中症予防対策を実施すること、②熱中症の重篤化による死亡災害を防止するため、「早期発見のための体制整備」、「重篤化を防止するための実施手順の作成」、「関係作業員への周知」を行うこと、③糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮を行うことなどを重点的に対策の徹底を図ることとしています。

つきましては、キャンペーンの趣旨を踏まえ、傘下の会員事業場等に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取り組みが行われますように特段の御配慮をお願いいたします。